

長泉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

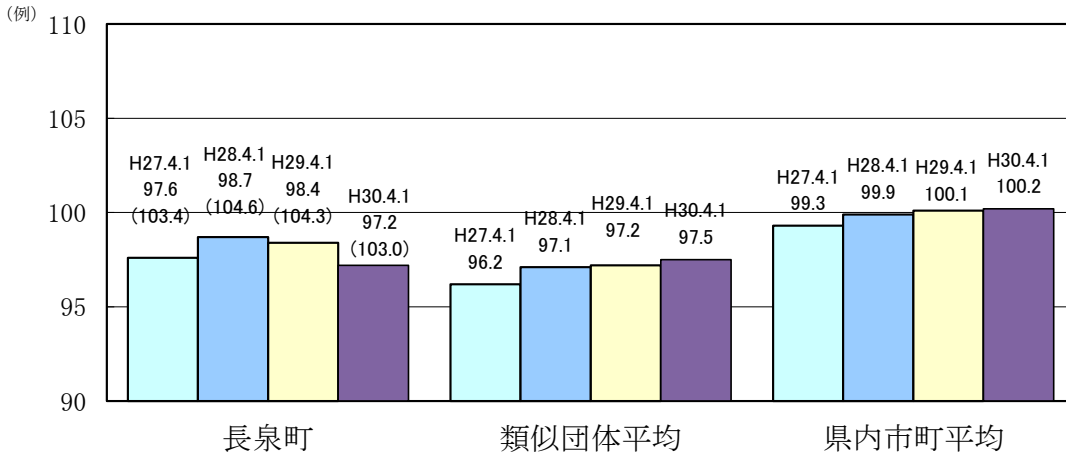
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 43,236	千円 14,841,992	千円 565,219	千円 1,729,868	% 11.7	% 13.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 220	千円 771,004	千円 165,485	千円 320,683	千円 1,257,172	千円 5,714	千円 5,581

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.98%引下げ。1級(全号給)及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。3級以上の高位号給は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当について

(支給割合) 国基準0%に対し、長泉町においては6%を支給。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長泉町	40.1 歳	308,988 円	375,650 円	357,045 円
静岡県	42.5 歳	333,251 円	430,193 円	371,483 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.1 歳	305,788 円	359,210 円	333,304 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
長泉町	56.0 歳	5人	304,520円	347,798円	330,727円	—	—	—	—
うち清掃職員	歳					廃棄物処理 業従業員	—	—	—
うち用務員	58.1 歳	2人	303,550円	331,437円	327,708円	用務員	55.6歳	207.2千円	1.60
うち自動車運転手	53.7 歳	1人	299,100円	355,034円	322,046円	自動車運転手	57.7歳	243.7千円	1.46
うちその他技能労務職	55.1 歳	2人	308,200円	365,541円	343,087円	—	—	—	—
静岡県	54.4 歳	172人	319,686円	368,017円	342,162円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.1 歳	10人	275,404円	294,936円	285,566円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長泉町	—	—	—
うち用務員	5,392,394円	2,808,700円	1.92
うち自動車運転手	5,252,090円	3,167,000円	1.66
うちその他技能労務職	5,554,373円	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27年度～平成29年度の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長泉町	39.1 歳	288,878 円	336,806 円
静岡県	42.7 歳	369,314 円	419,165 円
類似団体	38.8 歳	285,390 円	313,751 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		長泉町		静岡県		国	
一般行政職	大 学 卒	179,200	円	189,311	円	179,200	円
	高 校 卒	147,100	円	154,363	円	147,100	円
技能労務職	高 校 卒	144,500	円	152,019	円	-	円
	中 学 卒	136,500	円	139,079	円	-	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	247,820円	363,150円	347,700円	416,560円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

※ 該当者が3人以下のため、経験年数20年は21年の数値、経験年数25年は24年の数値を記載している。

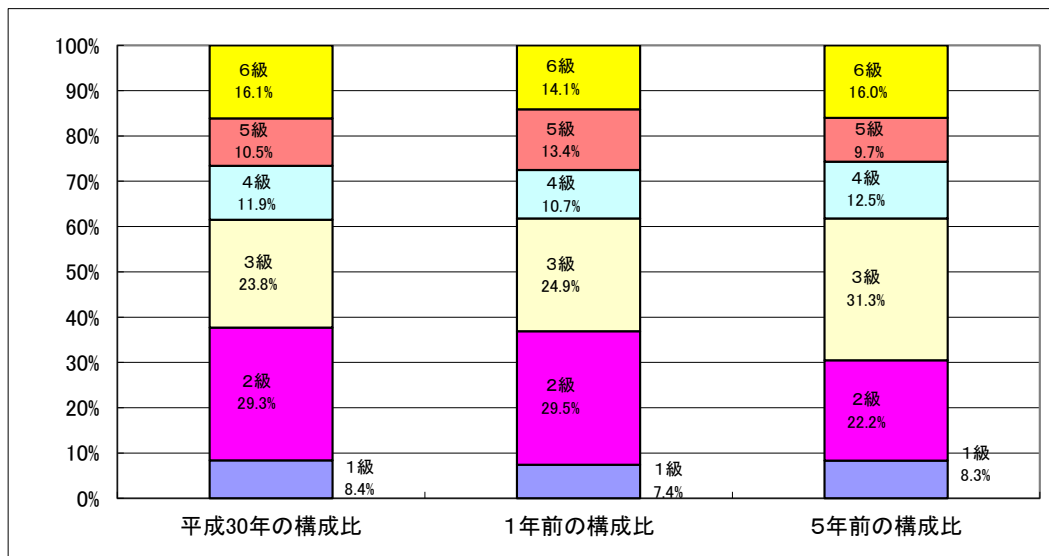
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

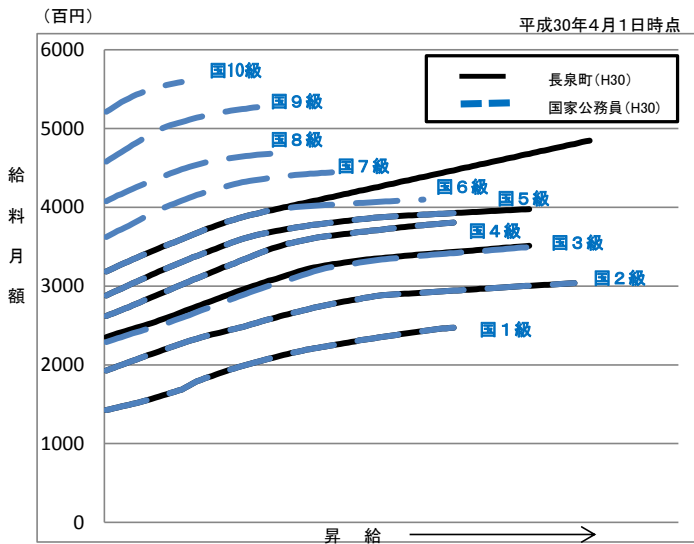
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	部長・局長・課長	23人	16.1%	318,500円	484,600円
5 級	室長・参事・主幹	15人	10.5%	288,000円	397,600円
4 級	副主幹	17人	11.9%	262,000円	380,600円
3 級	主査	34人	23.8%	235,100円	351,100円
2 級	主事	42人	29.3%	192,700円	303,800円
1 級	主事補	12人	8.4%	142,600円	247,100円

(注) 1 長泉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長泉町	静岡県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,450 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,651 千円	— 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

長泉町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(退職時特別昇給 無)			(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 11,263 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		52,747 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		219 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	6 %	241 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			104.3
(ラスパイレース指数)			(98.4)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率))により算出。)

(4) 特殊勤務手当

平成18年4月1日より手当を廃止している。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	46,030 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	217 千円
支給実績(28年度決算)	61,844 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	242 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 満16歳になる年度から満22歳になる年度の終わりまで 5,000円加算	同		18,285 千円	228,560 円
住居手当	〔借家等に居住する場合〕 支給限度額 30,000円 〔持ち家に居住し世帯主である場合〕 支給額 5,000円	異なる	〔借家等に居住する場合〕 支給限度額 27,000円 〔持ち家に居住し世帯主である場合〕 支給額 0円	19,762 千円	190,016 円
通勤手当	〔交通機関等利用者〕 支給額 6箇月定期代 〔交通用具使用者〕(片道2km以上) 支給額 2,000円～24,500円	一部異なる	〔交通用具使用者〕(片道2km以上) 支給額 2,000円～31,600円	7,228 千円	52,376 円
管理職手当	5級及び6級の管理職者に職に応じて支給 支給額 31,700円～77,400円	同じ		21,520 千円	694,180 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市区町村長	800,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	640,000 円		890,000 円 /	610,300 円
	教 育 長	590,000 円		730,000 円 /	522,900 円
				— 円 /	— 円
報 酬	議 長	330,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 議 長	280,000 円		445,000 円 /	271,000 円
	議 員	260,000 円		375,000 円 /	217,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(29年度支給割合)			
	副 町 長	4.40 月分			
	議 長	(29年度支給割合)			
退 職 手 当	副 議 長	3.95 月分			
	議 員				
	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×在籍年数×500/100	16,000,000円	任期ごと	
教 育 長	給料月額×在籍年数×300/100	7,680,000円	任期ごと		
備 考	給料月額×在籍年数×220/100	5,192,000円	任期ごと		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

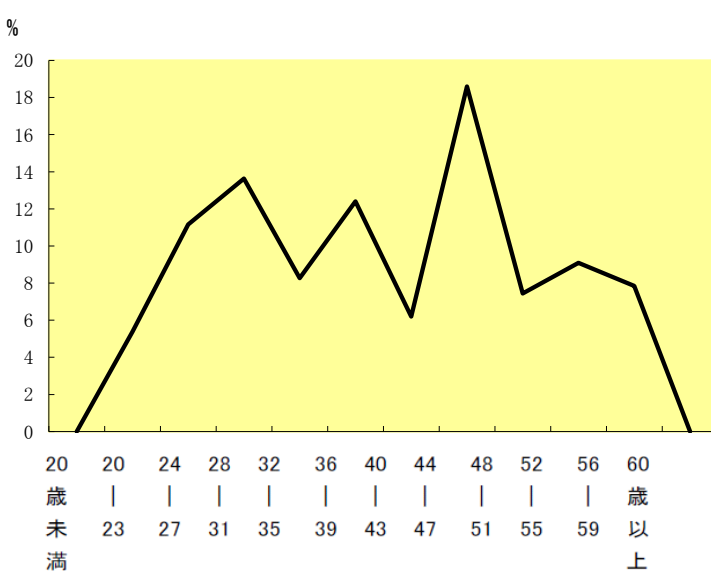
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	議会	3	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量増加のため ・再任用短時間職員から正規職員へ変更のため ・業務の縮小のため
	総務	47	48	1	
	税務	17	18	1	
	農林水産	6	5	△ 1	
	商工	4	4	0	
	土木	19	20	1	
	民生	58	57	△ 1	
	衛生	19	15	△ 4	<ul style="list-style-type: none"> ・退職者不補充 ・ごみ処理業務の委託化等
	計	173	170	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 39.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.42 人)
	教育部門	45	44	△ 1	・退職者不補充
消防部門	1	1	0		
小 計	219	215	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.39 人)	
公 営 会 計 業 部 等 門	水道	4	5	1	下水道公営企業化に伴う業務量の増加 公営企業化に伴う業務量の縮小
	下水道	6	5	△ 1	
	その他	16	17	1	
	小 計	26	27	1	
合 計		245 [258]	242 [258]	△ 3 [0]	(参考) 人口1万人当たり職員数 55.97 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0	13	27	33	20	30	15	45	18	22	19	0	242

(3)職員数の推移

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	年 度						過去5年間の増減数	
	25年	26年	27年	28年	29年	30年	人数	率
一般行政	153	151	154	159	173	170	17	11.1
教育	57	55	54	53	45	44	-13	▲ 22.8
消防	48	49	52	54	1	1	-47	▲ 97.9
普通会計計	258	255	260	266	219	215	-43	▲ 16.7
水道	4	4	4	4	4	5	1	25.0
下水道	5	6	5	6	6	5	0	0.0
その他	17	17	17	17	16	17	0	0.0
公営企業会計計	26	27	26	27	26	27	1	3.8
総合計	284	282	286	293	245	242	-42	▲ 14.8

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占める 職員給与費比率
29年度	千円 381,071	千円 128,358	千円 21,851	% 5.73	% 5.54

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費7,314千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
29年度	人 4	千円 18,151	千円 3,677	千円 7,337	千円 29,165	千円 7,291

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長泉町	46.3 歳	392,714 円	580,335 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長泉町(水道事業)		長泉町	
1人当たり平均支給額(29年度)	千円 1,834	1人当たり平均支給額(29年度)	千円 1,450
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

長泉町			長泉町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.71 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.71 月分
最高限度額	47.709 月分	47.71 月分	最高限度額	47.709 月分	47.71 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	10,755 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		1,160 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		290 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	6 %	4 人	6 %

エ 特殊勤務手当

平成18年4月1日より手当を廃止している。

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	473 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	158 千円
支給実績（28年度決算）	365 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	122 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	一般行政職の制度との異同	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	同	432 千円	216,000 円
住居手当	同	816 千円	204,000 円
通勤手当	同	48 千円	24,000 円
管理職手当	同	748 千円	747,600 円

※ 支給内容及び支給単価については、すべて一般行政職と同一である。